

志布志港における外国往来船と陸地との交通場所等を指定する公示

(昭 6 2. 9. 1 公示)
 (平 3. 8. 23 追加)
 (平 9. 2. 4 追加)
 (平 9. 6. 5 追加)
 (平 14. 2. 12 追加)
 (平 17. 4. 6 変更)
 (平 18. 1. 1 変更)
 (平 18. 3. 19 変更)
 (平 21. 2. 23 追加)
 (令 4. 1. 17 変更)

1. 貨物（船用品及び携帯品を除く。）の積卸場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
志布志港	(1) 外港地区第2突堤D岸壁 (水深7.5m、岸壁260m)	志布志市志布志町帖 6617-161番地	
	(2) 外港地区第2突堤E岸壁 (水深8.5m、岸壁200m)	志布志市志布志町帖 6617-162番地及び同地先	
	(3) 若浜中央埠頭1号岸壁 (水深12m、岸壁240m)	志布志市志布志町志布志3271-2番地	
	(4) 若浜南埠頭1号岸壁及び2号岸壁 (水深7.5m及び5.5m、岸壁220m)	志布志市志布志町志布志3327番地	
	(5) 若浜中央埠頭4号岸壁 (水深7.5m、岸壁315m)	志布志市志布志町志布志3271-1番地	
	(6) 若浜中央埠頭5号岸壁 (水深5.5m、岸壁180m)	志布志市志布志町志布志3271-1番地	
	(7) 全農サイロ株式会社志布志支店ドルフィンさん橋岸壁 (水深13m、岸壁238m)	志布志市志布志町志布志3319番地	
	(8) 志布志サイロ株式会社ドルフィンさん橋岸壁 (水深13m、岸壁200m)	志布志市志布志町志布志3313番地	
	(9) 新若浜1号岸壁 (水深14m、岸壁360m)	志布志市志布志町安楽字汐掛296番5	

2 船用品及び携帯品の積卸場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
志布志港	(1) 外港地区第2突堤D岸壁 (水深 7.5m、岸壁 260m) (2) 外港地区第2突堤E岸壁 (水深 8.5m、岸壁 200m) (3) 若浜地区小型船舶だまり西側昇降階段 (4) 若浜中央埠頭1号岸壁 (水深 12m、岸壁 240m) (5) 若浜南埠頭1号岸壁及び2号岸壁 (水深 7.5m及び5.5m、岸壁 220m) (6) 若浜中央埠頭4号岸壁 (水深 7.5m、岸壁 315m) (7) 若浜中央埠頭5号岸壁 (水深 5.5m、岸壁 180m) (8) 若浜地区旅客船埠頭岸壁 (水深 7.5m、岸壁 220m) (9) 全農サイロ株式会社志布志支店ドルフィンさん橋岸壁 (水深 13m、岸壁 238m) (10) 志布志サイロ株式会社ドルフィンさん橋岸壁 (水深 13m、岸壁 200m) (11) 新若浜1号岸壁 (水深 14m、岸壁 360m)	志布志市志布志町帖 6617-161番地 志布志市志布志町帖 6617-162番地及び同地先 志布志市志布志町志布志 3263番地 志布志市志布志町志布志 3292-3番地 志布志市志布志町志布志 3327番地 志布志市志布志町志布志 3271-1番地 志布志市志布志町志布志 3271-1番地 志布志市志布志町志布志 3257番地 志布志市志布志町志布志 3319番地 志布志市志布志町志布志 3313番地 志布志市志布志町安楽字汐掛 296番5	ただし、1号、2号並びに4号から11号の岸壁に接岸した船舶にその接岸場所から直接積卸す場合に限る。

3 船舶と陸地との交通場所

港 名	場 所 の 名 称	所 在 地	備 考
志布志港	(1) 外港地区第2突堤出入口	志布志市志布志町帖 6617-152 番地	ただし、1号、 2号、4号から6 号、8号から15 号並びに18号に 掲げる場所におい て、乗組員が下船 後フェンスの外に 出ることなく乗船 する場合は、同区 域内を指定交通場 所とみなす。
	(2) 外港地区第2突堤荷役機械出 入口	志布志市志布志町帖 6617-153 番地	
	(3) 若浜地区小型船舶だまり西側 昇降階段	志布志市志布志町志布志 3263 番地	
	(4) 若浜中央埠頭1号岸壁出入口	志布志市志布志町志布志 3292-3番地	
	(5) 若浜中央埠頭1号岸壁荷役機 械出入口	志布志市志布志町志布志 3292-3番地	
	(6) 若浜中央埠頭1号岸壁臨時出 入口	志布志市志布志町志布志 3293 番地	ただし、16号に掲 げる場所を指定地 として交通できる 者は、全農サイロ 株式会社、船舶代 理店、当該荷役会 社の各従業員及び 検査員、検量員、 水先案内人、荷主、 船用品業者並びに 乗組員とする。
	(7) 若浜南埠頭2号岸壁 (水深5.5m、岸壁90m)	志布志市志布志町志布志 3327 番地	
	(8) 若浜南埠頭1号岸壁出入口	志布志市志布志町志布志 3321 番地	
	(9) 若浜南埠頭1号岸壁臨時出 入口	志布志市志布志町志布志 3321 番地	
	(10) 若浜中央埠頭4号岸壁出入口	志布志市志布志町志布志 3293 番地	ただし、17号に掲 げる場所を指定地 として交通できる 者は、志布志サイ ロ株式会社、船舶代 理店、当該荷役会 社の各従業員及び 検査員、検量員、 水先案内人、荷主、 船用品業者並びに 乗組員とする。
	(11) 若浜中央埠頭4号岸壁荷役機 械出入口	志布志市志布志町志布志 3271-1番地	
	(12) 若浜中央埠頭5号岸壁出入口	志布志市志布志町志布志 3260番地	
	(13) 若浜中央埠頭5号岸壁臨時出 入口	志布志市志布志町志布志 3286番地	
	(14) 若浜地区旅客船埠頭岸壁出入口	志布志市志布志町志布志 3258-3番地	
	(15) 若浜地区旅客船埠頭岸壁臨時出 入口	志布志市志布志町志布志 3258-2番地	
	(16) 全農サイロ株式会社志布志支店 ドルフィンさん橋ゲート	志布志市志布志町志布志 3319番地	
	(17) 志布志サイロ株式会社ドルフィ ンさん橋ゲート	志布志市志布志町志布志 3313番地	
	(18) 新若浜1号岸壁出入口	志布志市志布志町安楽字汐掛 296番1	